

森林整備地域活動支援交付金（新規）

【平成19年度概算決定額 7,452,575(0)千円】

事業のポイント

林業事業体等による森林施業の集約化活動を支援します。
具体的には、森林施業の集約化に必要となる森林の情報を収集する活動について、単位面積当たり一定額を交付します。

（森林施業の集約化の背景等）

- ・ 我が国の人工林は、手入れが必要な45年生以下の森林が7割。
- ・ 低コストで効果的な森林整備を進めるためには森林施業の集約化が必要。
- ・ 林齢、樹種、林道からの距離、樹木の混み具合など森林施業の必要性等が判断でき、森林所有者への森林施業の働きかけに直接効果のある情報の収集が必要。

政策目標

今後5年間で約100万haの人工林について、森林施業の前提となる情報を収集し、森林施業の集約化を促進

<内容>

1. 森林情報の収集などの地域活動への支援

新たに、約100万haの人工林（原則として36～45年生）を対象として、意欲ある林業事業体等による森林施業計画の作成を促進するために、今後5年間で、森林施業の集約化のために必要となる「森林情報の収集活動」（収集した情報は原則として公開）について、1ha当たり15,000円を交付することにより支援します。

さらに、森林施業計画作成後の活動内容についても見直しを行い、森林施業の実施に不可欠な「施業実施区域の明確化作業」及び「歩道の整備等」の活動を対象として、1ha当たり年間5,000円を交付することにより支援します。

【森林整備地域活動支援交付金 7,288,615(0)千円】

2. 交付金の適正かつ円滑な交付に必要な経費への助成

交付金に関する説明会の開催や地域活動の実施状況の確認など、地方公共団体が交付金を適正かつ円滑に交付するのに必要となる経費を助成します。

【森林整備地域活動支援推進交付金 163,960(0)千円】

<交付率>

定額

<事業実施主体>

都道府県、市町村

<事業実施期間>

平成19年度～23年度（5年間）

[担当課：林野庁企画課]